

警察署協議会の活動事例

警察署協議会の活動事例

1 福島警察署協議会

○ 協議の活性化

協議会委員が20名と多いため、委員から「発言の機会が少ない」等の意見があり、本年度は、協議会の活性化を図り、各委員の意見等を把握しやすくするため、各委員に対すアンケートの実施や小グループによる協議を実施した。

住居地を元に各グループに分かれ、各地域の実情に応じた警察への意見・要望等をテーマに協議したところ、様々な意見、要望が積極的に出された。

○ 警察施設視察の実施

11月25日、交通機動隊、機動隊、航空隊を視察した。

2 福島北警察署協議会

○ なりすまし詐欺及びDV・ストーカー対策についての協議

委員の要望に基づき、なりすまし詐欺対策について協議した際、委員から「警察だけでなく、私たちも広報活動をしていかなければならない。」との意見が出された。また、警察署では広報グッズを作成するなどの対策を実施した。一方、DV・ストーカー対策については、委員からも「近隣等で何かおかしいと思ったらすぐに通報することが大切であり、機会を捉えて、そのような広報活動を推進していく。」との意見があった。

○ 術科訓練の視察・督励

逮捕術訓練を視察し、委員から「警察が厳しい勤務にも耐えられる気力・体力を養っていることが分かった。」などの感想があり、警察業務に対する理解を深めた。

○ 県警本部通信指令室の見学

通信指令室を視察し、通信指令業務に関する理解を深めた。

3 伊達警察署協議会

○ 小学校移転に伴う信号機設置の要望

小学校が交通量の多い国道沿い通りに移転したことから、小学校前に信号機を設置して欲しいとの要望を受け、県警察では同所に信号機を設置することとし、委員も参加しての信号機設置式が実施された。

○ 交通安全出動式への参加

伊達地区交通安全出動式に委員が参加し、交通事故防止等の広報活動を実施した。

○ 被害者支援行事への参加

「命の大切さを学ぶ授業」や「支援の輪を広げるつどい2015」に出席し、被害者支援の重要性等について認識を新たにした。

4 二本松警察署協議会

○ 防犯カメラの設置による犯罪被害防止対策の推進

委員から、震災以降の地域情勢の変化に関する意見が出され、警察署の取扱いでも除染作業員関連事案の割合が高く、治安の悪化が懸念される状況にあった。

こうした状況を踏まえ、警察署では、関係機関と連携し、街頭における防犯カメラ設置事業を推進したことにより、犯罪の抑止及び住民の安心感の醸成に多大な効果を発揮している。

○ 「にほんまつ安全・安心メール」による情報発信活動

委員から、管内における犯罪被害の発生に対して様々な意見が出されていたが、警察署では地区防犯協会連合会と連携して、希望する市民の携帯電話、スマートフォンに電子メールで情報発信を行う「にほんまつ安全・安心メール」という取組を実施することとし、被害拡大の防止を図っている。

5 郡山警察署協議会

○ 郡山駅前における「客引き」対策について

委員から、「週末の郡山駅前の客引きが多く、駅前の治安が懸念される」との意見が出され、警察署において、制服警察官による声かけや週末における「客引き対策」を強化し、客引き防止条例で2名を現行犯逮捕した。

○ なりすまし詐欺被害防止対策について

委員から、「高齢者に対する広報内容をわかりやすく、文字も大きくしてもらいたい」との意見が出され、警察署で発行する交番速報などの広報紙について、高齢者にわかりやすく、見やすい広報紙としたほか、関係機関が発行する広報紙等についても協力を求めることとした。

○ 除染作業員の犯罪防止について

委員から、「除染作業員の犯罪が増加しているが、警察には抑止力を発揮してもらいたい」との意見が出され、署長が除染関連会議において、郡山除染組合に管理の強化を要請した。

また、元請け業者の代表者と警察が合同で週末の駅前パトロールを実施した。

6 郡山北警察署協議会

○ 警察署協議会及び同委員の地域住民への周知

委員から、「各地域では、署協議会の存在と意義を知らないのが実態である。」との指摘があったため、「各委員と署協議会を自治体広報紙に掲載」、「名刺作成」等を行うこととした。

○ 警察署からの活発な情報発信

地域住民の自主防犯意識等を伸長するため、恒常的に警察情報の発信を行って欲しいとの委員からの要望を受け、警察署では毎月、「郡山北署犯罪発生速報」、「月刊交

通安全ニュース」を発出することとした。

○ なりすまし詐欺被害防止活動の推進

高齢者の記憶に残りやすい被害防止啓発品等を作成して欲しいとの要望を受け、「なりすまし詐欺除けお札」、「なりすまし詐欺被害防止協力の家シール」を作成し、各種活動を通じての普及を行った。

○ 視覚に訴える講習の実施

高齢者が各種被害防止について正しく認識できるよう、寸劇講習の実施要望があり、各地区敬老会等で上演し、視覚に訴える被害防止広報を実施した。

○ 各種警察署行事への参加

秋の全国交通安全運動出動式や全国地域安全運動出動式に参加し、広報活動を行うとともに、参加者からの地域安全に関する要望聴取を行った。

○ なりすまし詐欺被害防止についての小冊子の作成

署協議会において、なりすまし詐欺被害防止についての手引きの作成要望があり、警察署において、小冊子「振り込め詐欺の種類形態&対策マニュアル」を作成し、各機関を通じて配布した。

7 須賀川警察署協議会

○ 「なりすまし詐欺」被害防止対策について

委員から、「更なる広報活動等が必要ではないか」との意見が出され、警察署では、高齢者に対する「子供の声による呼びかけ広報」や電話機に取り付ける抑止装置の普及活動等あらゆる方法での「なりすまし詐欺」防止のための広報活動を実施している。

○ 若手警察官の育成方策（第3回警察署協議会諮問事項）

委員から「諮問事項を協議する前に、警察学校を視察し、若手警察官の育成について理解を深めたい」との要望があり、第3回警察署協議会に先立ち、警察学校を視察し、若手警察官の教養現場の一端を理解することができた。

8 白河警察署協議会

○ 一般ボランティア交通街頭指導者に対する交通指導方法教養の実施

委員から、「交通量が多い通学路において、地域の『子ども見守り隊』が児童の横断の補助をしているが、児童を横断させることに慣れておらず、横断させるのに長い時間を要しているので、警察官から車両の停止方法を指導して欲しい。」との意見が出され、警察署では、交通課員及び駐在所勤務員による通学時間帯における同行指導を行ったところ、子ども見守り隊員から、

- ・ 車の止め方が分からず、苦勞していたので助かった。
- ・ プロに教えてもらおうと車の停止方法も分かりやすく理解できた。

などの謝意が寄せられ、以後、管内の他の地域においても実施している。

9 石川警察署協議会

○ 交通事故防止対策について

委員から、高齢者の交通事故防止対策として「交通事故防止広報や反射材の家庭で

の普及促進が必要である」旨の意見が出され、高齢者宅の訪問による広報活動やテント村での広報活動を実施した。

○ アンケート結果に基づいた議事の選定

協議会の更なる活性化を図るため、できる限り委員の意向に沿った議事を選定していくこととし、議事の選定について委員へのアンケートを実施した。

第2回警察署協議会では、アンケート結果に基づき、「高齢者の交通事故防止対策について」を選定し、「歩行者教育システム」の体験講習を実施したところ、委員から交通事故防止に関して数多くの意見が出された。

10 棚倉警察署協議会

○ 「なりすまし詐欺」防止対策

棚倉警察署では、被害防止運動として「カメカメ運動」を実施しているところであり、ガス販売等をしている委員が、「うちわで暑さも詐欺も吹き飛ばしてもらおう」との願いを込め、注意を呼びかける言葉を印刷した「うちわ」を作成し、従業員が配達の際に配布している。

さらに、「なりすまし詐欺」防止の標語を入れたガスの伝票も作成し、高齢者に被害防止を呼びかけ、うちわによる広報は、新聞にも大きく取り上げられた。

「カメカメ運動」

- ・ 「オレオレ」と言ったら、元の電話番号に電話して確かめる
- ・ 「電話番号が変わった」と言ったら、元の電話番号に電話して確かめる
- ・ 「警察・金融機関・役所」を名乗ったら、それらの機関に電話して確かめる
- ・ 電話で、もうけ話やお金の話を言ったら、家族などに確かめる

11 田村警察署協議会

○ 国道288号線の交通事故防止対策の推進

復興関連事業による車両の増加に伴い、交通指導取締りの強化と交通規制の見直しに関する早急な対策の要望があり、警察署では、交通機動隊や特別警ら隊の応援を受けた交通指導取締り、交通関係団体と共同した広報活動、交通規制の見直しを実施したところ、交通事故発生件数等は大幅に減少した。

○ なりすまし詐欺被害防止対策

署協議会において、署員による広報寸劇を披露したところ、委員から、仮設住宅や高齢者の集会における広報活動の強化の要望があり、現在も継続して広報活動を実施している。

○ 術科訓練の視察・激励

県大会に出場する逮捕術訓練を視察し、大会に出場する署員を激励した。

12 会津若松警察署協議会

○ 安全安心を確保する交通対策の推進

委員から、交通事故に起因する交通環境の見直し及び改善案など多数の意見が出され、警察署では、現地調査、道路管理者との協議を実施し、道路環境の改善を図ると

ともに、広報活動や重点箇所での交通指導取締りを実施するなど交通事故防止対策を推進している。

○ なりすまし詐欺被害防止対策に対する協働

なりすまし詐欺被害防止対策について、協議会委員として、あらゆる機会を捉えて被害防止の広報を継続的に実施していくことを確認した。

13 猪苗代警察署協議会

○ 事故が予想される丁字路交差点対策

交通事故発生が危惧される丁字路交差点について、委員の要望により大型反射板やガードレールが設置されたが、さらに委員から同交差点における一時停止標識の設置要望があり、現在設置を検討しているところである。

○ 猪苗代湖における水難事故対策

夏期における猪苗代湖での水難事故の発生が後を絶たない状況にあるため、警察と消防との合同による水上遭難事故対応訓練が実施された。これを視察した委員から警察活動の参考となる意見が出された。

○ 警察施設の見学

委員からの要望により、航空隊、鑑識課、科学捜査研究所を見学し、県警察本部と一線署の連携の重要性について認識を深めた。

14 喜多方警察署協議会

○ なりすまし詐欺被害抑止対策について

委員から、「なりすまし詐欺被害抑止装置」貸出事業における貸出台数の増加と広報の促進、「なりすまし詐欺被害防止アドバイザー」の委嘱者数の増加について意見が出され、警察署では、同装置の貸出台数の倍増及び広報チラシ作成による広報を実施するとともに、同アドバイザーについては、喜多方地区スーパーマーケット・コンビニエンスストアセキュリティ対策協議会に協力を要請し、管内のスーパー等の責任者に対して委嘱することとした。

○ 平成26年11月19日、県警察本部管制センター見学

○ 平成27年7月30日、県警察機動センター（交通機動隊・航空隊）見学

15 会津坂下警察署協議会

○ 講話時におけるなりすまし詐欺の寸劇、DVD作成配布による活用

委員から、「なりすまし詐欺は年々高度化していることから、講話だけでなく、視覚による被害防止をお願いしたい。」との意見があり、なりすまし詐欺の寸劇「息子を名乗るなりすまし詐欺」「金融商品等取引名下のなりすまし詐欺」を行った。

なお、寸劇については、三島町のケーブルテレビでも行い、解説入りDVDを作成してもらい、なりすまし詐欺の撲滅に活用した。

○ 県警本部通信指令室及び航空隊の見学

委員からの要望を受け、通信指令室の見学を実施し、通信指令業務に対する理解を深めた。

また、委員から「他の警察署協議会と交流の場を設けてもらいたい。」との要望を受け、南会津警察署協議会と合同の施設見学、意見交換会を実施し、お互いの協議会の活性化に繋がった。

16 南会津警察署協議会

- 「なりすまし詐欺」被害防止広報の推進について
委員から、「警察官による寸劇が好評であるので積極的に実施して欲しい。」との要望があり、警察署協議会において、署員による寸劇形式の広報活動を視察した。
協議会の意見を反映し、今後も各種広報活動が予定されている。
- 交通関係の意見要望について
委員から、「高齢運転者の運転免許証自主返納の推進について」等の意見要望が出された。
- 自治体広報誌を活用した「なりすまし詐欺被害防止」広報の実施について
委員から、町役場広報誌に「なりすまし詐欺」特集ページが掲載されるよう役場に申し入れしたいとの要望があり、警察署と協働による働きかけを実施した結果、同広報誌に「なりすまし詐欺被害防止」の特集記事が大きく掲載された。

17 いわき中央警察署協議会

- 治安情勢を反映した自主的な取組みの意見・提案
協議会会長から、「増加しているなりすまし詐欺について、警察署協議会として、警察署側から最近の手口や傾向を説明してもらい、現状を踏まえた対策について協議したい。」との提案があり、第2回警察署協議会で協議したところ、委員から多数の意見が出された。
- 被災地の現状を視察した上での意見・提案
第3回警察署協議会では、いわき市内の復興状況や災害公営住宅を視察し、復興に向けて警察として取り組むべき課題について、警察署協議会としての意見・要望が出された。

18 いわき東警察署協議会

- 協議事項の事前選定について
年間の協議事項を決定したことにより、委員が事前に協議会資料を把握でき、質疑応答等で的を絞った質問、要望等ができるようにした。
- 若手警察官の育成について
委員から、若手警察官の警察活動時における会話能力不足や大量退職時代における技術の伝承について意見が出され、警察署では若手警察官に対する指導方法の改善や各種伝承教養を推進している。
- なりすまし詐欺対策について
相談窓口等にメール通報制度等があれば、携帯やパソコンにきた文書等を警察活動に利用できるのではという意見があった。

19 いわき南警察署協議会

○ 「高齢者被害のなりすまし詐欺」の未然防止について

委員から、「騙される世代への広報及び広報の浸透不足、騙される世代を親に持つ息子世代への広報方法の検討」について意見が出され、警察署では各種未然防止対策を講じた。

- ・ 被害防止広報
- ・ 高齢者を中心とした被害防止広報
- ・ 店舗等への広報用ポスター貼付及びチラシの配布
- ・ 金融機関と連携した水際対策
- ・ 報道機関への情報提供
- ・ 「なりすまし詐欺被害防止ふくしまネットワーク」「県警Twitter」の積極的活用及び地元企業と連携した被害防止広報、新聞折り込みチラシへの注意喚起文言の掲載

20 南相馬警察署

○ 警察からの積極的な情報提供について

委員から、「復興のため、管内には多くの作業員がおり、市民の不安感が増しているので、警察官が各種会合時に講話を行うなど市民に安心感を与えることが大事ではないか。」という意見を受けて、警察署では積極的な情報提供を実施している。

- ・ 地元テレビ局及び地元ラジオ局の活用
なりすまし詐欺防止防止や交通事故防止について、市民に注意喚起を促すとともに、警察活動に対する市民の協力を呼びかけた。
- ・ 防災無線の活用
なりすまし詐欺の予兆電話があった場合の注意喚起や高齢者等の行方不明事案に対する発見依頼等を放送している。
- ・ 各種会合等での講話等
地区の集会所等や学校、企業での講話、交通安全教室などを実施している。その中には、警察署から主催者に働きかけて実施した講話もある。

21 双葉警察署協議会

○ 復興関連ダンプカーのすれ違い時の警報音の自粛について

委員から、「復興関係のトラック同士がすれ違うときにクラクションによる挨拶が頻発しており、歩行者は驚くので改善をお願いしたい。」との要望が出され、警察署では、関係機関等に運転者への指導を依頼するとともに、広報用チラシを作成、配布した。

○ 管内コンビニにおける除染作業員等に利用に対する不安感について

委員から、管内コンビニに対する警察官の立ち寄りの要望が出され、署員のほかに、特別派遣部隊の警察官が積極的にパトカーによる立ち寄りを実施し、不安感の払拭につながっている。

○ 大型ダンプカーによる高速走行と煽り運転の増加について

復興関連事業による大型ダンプカーの往来が増加し、同車両による高速走行や煽り運転の声が住民から寄せられたことから、警察署に要望したところ、交通機動隊の応援を受けた速度取締り等が行われた。

○ ふたば未来学園高等学校の視察と防犯対策の検討について

同校舎及び寄宿舎を視察するとともに、通学路における防犯灯や防犯カメラの設置状況の確認、双葉署のパトロール状況等の説明を受け、生徒の安全と安心の確保のために警察や行政機関が対応していることを確認した。

○ 仮設住宅における犯罪被害者支援及び警察安全相談広報活動の実施について

いわき市内仮設住宅において、警察安全相談やふくしま被害者支援センターの活動に関する広報活動を実施、署員とともにチラシ等の配布を協働で取り組んだ。

○ 福島第一原子力発電所構内の視察

12月2日、福島第一原子力発電所の視察を実施し、署員を激励した。

22 相馬警察署協議会

○ 協議テーマについて

委員から「警察の活動をよく知り、協議会に反映したいので各種施設及び訓練を見学したい」との意見が出され、第2回署協議会終了時に留置施設を含む署内見学、宮城県警との合同初動対応措置訓練の視察を実施した。

○ 復興作業員に伴う治安対策について

委員から、「パトロール活動や地域の実態把握活動の強化及びそれらの警察活動に対する住民の協力」などの意見が出され、協議会としても住民に協力を呼びかける活動を推進していくこととした。

○ 交差点における渋滞緩和

委員から、朝夕に渋滞が発生している交差点に対する対策についての要望が出され、警察署において、現状調査等を実施し、本年度中に信号の周期を変更するなど渋滞緩和対策を実施予定である。